

【地域の概要】

- 御嵩町は岐阜県の中南部、可茂地域の南部に位置し、森林が約60%を占める。農業経営の中心は水稻。
- 上之郷地区は御嵩町の東部に位置し、令和6年度末に地域計画策定見込みである。
- 同地区の農地及び担い手の概要は以下のとおり
農地面積：247ha 中心経営体：認定農業法人1

①取組開始前の状況や課題

町内の遊休農地面積

○土地所有者の高齢化が進み、遊休農地化が進んでいる。

R5 遊休農地 緑区分13ha
黄区分5ha

R6 解消目標 3ha

農業委員会主導の解消活動

○改正農業委員会法による新体制となったことを機に、平成30年度から農業委員会が解消後の耕作者を調整した上で、委員総出で除草等を行い、遊休農地解消の成果をあげてきた

H30 51a
R1 77a
R3 34a
R4 18a
R5 22a

○令和6年度も、農地所有者、解消後の耕作者の合意が得られた遊休農地について、解消活動を行うこととした

②取組内容

遊休農地の利用意向調査等（R6.9）

○7月の利用状況調査で把握した遊休農地（緑区分）の所有者へ利用意向調査書を送付。

○2月に所有者から耕作できる状況に復旧し、貸したい旨の回答を受け、農業者との利用調整を開始。

○農業委員、推進委員と共に、遊休農地箇所の確認を実施

○周辺を耕作する個人の水田農業者との合意でき、活動が決定。

解消活動の実施（R7.2）

○農業委員・推進委員18人、町、が参加し、委員が持ち寄った刈払機やスライドモアで、2m程あった草をチップ状に粉碎し、一体の雑草・雑木を撤去。

農地中間管理事業の活用（R7.4～）

○農地中間管理事業について、所有者及び農業者に活用を勧め、同意を得て、貸借手続きを行った。

③今後の展開と方向性

再生後の農地（R7.4～）

○再生した16aは、農地中間管理機構を通じて4月から5年間の貸借を予定

地域計画や目標地図に基づく遊休農地対策（R6・R7）

○町内の4地区の地域計画及び目標地図に基づき、担い手へ集積・集約化していけるよう、更なる遊休農地の解消や、遊休農地になる前の集積・集約化について検討していく。

○一時的な遊休農地解消とならないよう、引き続き担い手の確保と一体で進めていく。

○農業委員会の遊休農地解消などの活動が地域や農業者に見えるようにし、優良農地の確保の機運を高めていく。

上之郷地区（16a）再生作業

＜遊休農地の形状・周囲の状況＞



＜再生前＞



＜再生作業＞



＜再生後＞

